1：10，000

宇治市都市計画総括図

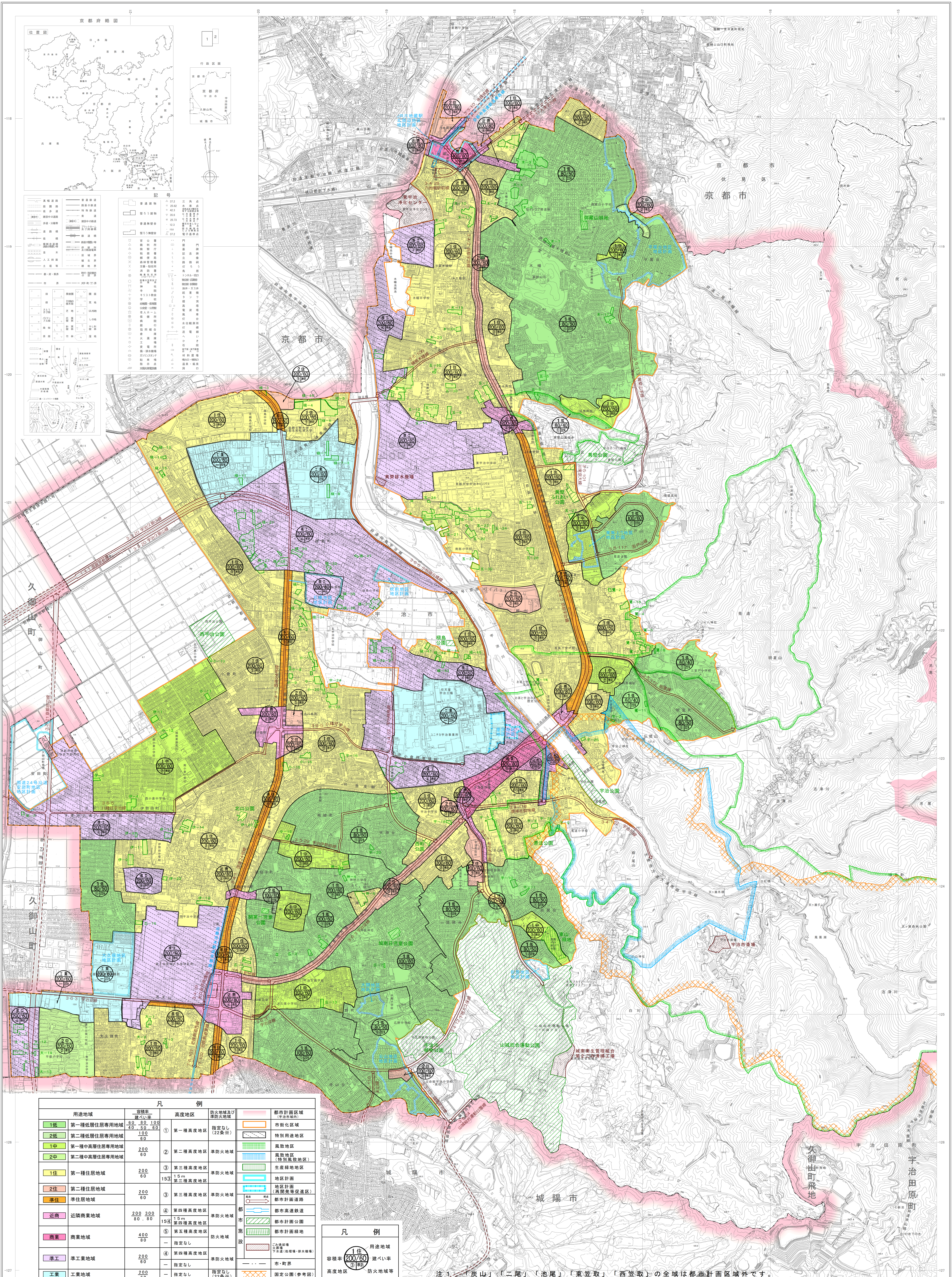

凡　　例

	用途地域	容積率/建ぺい率		高度地区	防火地域及び準防火地域
1低	第一種低層住居専用地域	60/40，80/50，100/60	①	第一種高度地区	指定なし（22条※）
2低	第二種低層住居専用地域	100/60			
1中	第一種中高層住居専用地域	200/60	②	第二種高度地区	準防火地域
2中	第二種中高層住居専用地域				
1住	第一種住居地域	200/60	③	第三種高度地区	準防火地域
			15③	15m第三種高度地区	
2住	第二種住居地域	200/60	③	第三種高度地区	準防火地域
準住	準住居地域				
近商	近隣商業地域	200/80，300/80	④	第四種高度地区	準防火地域
			15④	15m第四種高度地区	
商業	商業地域	400/80	⑤	第五種高度地区	防火地域
			ー	指定なし	
準工	準工業地域	200/60	④	第四種高度地区	準防火地域
			ー	指定なし	
工業	工業地域	200/60	ー	指定なし	指定なし（22条※）

	都市計画区域（宇治市域内）
	市街化区域
	特別用途地区
	風致地区
	風致地区（特別風致地区）
	生産緑地地区
	地区計画
	地区計画（再開発等促進区）
都市施設	起点 終点 都市計画道路
都市施設	都市高速鉄道
都市施設	都市計画公園
都市施設	都市計画緑地
都市施設	ごみ焼却場 火葬場 下水道（処理場・排水機場）
	市・町界
	国定公園（参考図）

（※第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び工業地域は建築基準法第22条第1項の地域に含まれます。）

凡　　例

1住 200/60 ③ 準防
用途地域
容積率
建ぺい率
高度地区
防火地域等

注１：「炭山」「二尾」「池尾」「東笠取」「西笠取」の全域は都市計画区域外です。
注２：この地図に表示している都市計画は、令和７年３月現在の概略を示したものです。
　　　都市計画は変更することがありますので、使用に当たってはご注意願います。

令和７年３月測図

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第ＶＩ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
行政界は確定測量されたものではない

都市計画総括図令和７年３月作成

１：１０，０００

0　100　500　1000m

この地図は、令和７年修正の１：２５００地形図を縮小編纂したものである。
この地図は、京都市・城陽市・久御山町・宇治田原町各市長・町長の承認を得て
各市町発行の１：２５００地形図を縮小編纂して調製したものである。

宇治市
株式会社パスコ調製